# 兵庫県公報

令和2年9月15日 火曜日 第 140 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

次



(兵庫県民の旗=県旗)

目

告	^°}/*
○ 土地改良区の設立認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧(農地整備課)	1
<ul><li>○ 土地改良区の定款の変更認可(同) ····································</li></ul>	2
○ 土地改良区清算人の就任の届出 (同)	2
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧(同)	2
<ul><li>○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧(同)</li><li>○ 国土調査の成果の認証(同)</li></ul>	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要(水大気課)	4
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(同)	5
<ul><li>○ 道路の区域の変更、供用開始等(道路保全課)</li><li>○ 道路の区域の変更及び供用開始(同)</li></ul>	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15(収入証紙売りさばき人の名称等)の一部改正(会計課)	6
.〇 総合治水条例に基づく指定雨水貯留浸透施設の指定(阪神南県民センター)	6
○ 重要調整池に係る検査の結果(中播磨県民センター)	6
公告	-
	7
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧	_
○ 工物及告書成区域等の指定子就に関する安原に塞り、工物及告書成区域の指定の条の周見 (砂防課)	8
○ 上が公主教式区域のみての安の閲覧(同)	10
<ul><li>○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧(同)</li><li>○ 同 上(同)</li></ul>	10
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の	10
閲覧(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	11
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要(都市計画課) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23
○ 入机头(管理型) ····································	24
○ 入札公告 (管理課) ····································	27
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(北播磨県民局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
○ 同 上 (中播磨県民センター) ····································	30
選挙管理委員会告示	
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	31
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数	31
警察本部公告	
○ 入札公告 ····································	32
○ / •   □ === □	~-

告

示

## 兵庫県告示第958号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第8条第1項の規定により、次の土地改良区の設立認可申請については、 令和2年9月1日に適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書及び定款 の写しを縦覧に供する。

この告示に係る決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県 知事に対して申し出ることができる。

令和2年9月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に 規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようと する者
- (順) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
  - (1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

令和2年9月15日(火)から同年10月13日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。)

- 5 入札の方法、場所及び受付期間
  - (1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける(持参可)。

(2) 場所

前記3に同じ。

(3) 受付期間

令和2年10月19日(月)から同月28日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。)

- 6 開札の場所及び日時
  - (1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

(2) 日時

令和2年10月30日(金)午前10時から

- 7 入札保証金
  - (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
  - (2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
  - (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
  - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
  - ③ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - (6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- 9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

#### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

^^^^^

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

# 兵庫県知事 井 戸 敏 三

### 1 指定しようとする区域の名称等

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
栗柄 (19) <b>II</b> (122020142)	丹波篠山市栗柄(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
坂本(3) I (122020143)	丹波篠山市坂本(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
高坂(5) II (122020144)	丹波篠山市高坂(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
市山(1) <b>I</b> (122020145)	丹波篠山市市山(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内台(1) I (122020146)	丹波篠山市河内台(別図5のとおり)	・急傾斜地の崩壊
西谷(5) II (122020147)	丹波篠山市西谷(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
黒田(1)Ⅲ (122020148)	丹波篠山市黒田(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
黒田 (2) Ⅱ (122020149)	丹波篠山市黒田(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
追入(1) Ⅱ (122♂30203)	丹波篠山市追入(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
北野(1)Ⅱ (122030204)	丹波篠山市北野(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
北野(2) II (122030205)	丹波篠山市北野(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗柄(2)-2 <b>III</b> (122020150)	丹波篠山市栗柄(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図12までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年9月23日(水)から同年10月7日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課及び丹波篠山市役所市民安全課

- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

② 提出先

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課 〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

⑶ 提出期限

令和2年10月7日(水)まで(当日消印有効)

⑷ 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月7日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

#### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成20年兵庫県告示第1141号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり 閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

追入(2) I (122030124) の項中別図124、大山宮(2) I (122030129) の項中別図129、大山新(2) II (122030155) の項中別図155、町ノ田 II (122030157) の項中別図157、長安寺(2) I (122030160) の項中別図160、大山下 I (122030164) の項中別図164、黒頭山谷川 I (222030086) の項中別図288を次の図面のとおり改める。 (「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和2年9月23日(水)から同年10月7日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課及び丹波篠山市役所市民安全課

- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課

〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

③ 提出期限

令和2年10月7日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月7日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

#### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成22年兵庫県告示第50号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

^^^^

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

桑原(6) I (122020005) の項中別図5、栗柄(2) I (122020018) の項中別図18、下板井 I (122020037) の項中別図37、本郷(3) II (122020050) の項中別図50、打坂(1) II (122020097) の項中別図97、西谷(1) II (122020114) の項中別図114、桑原(1) III (122020118) の項中別図118、栗柄(2) III (122020125) の項中別図125、栗柄(4) III (122020127) の項中別図127、オノ谷川 II (222020043) の項中別図184、奥谷川 II (222020049) 項中別図190を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和2年9月23日(水)から同年10月7日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課及び丹波篠山市役所市民安全課

- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課 〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

(3) 提出期限

令和2年10月7日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月7日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

# 

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	自然現象により建築物 に作用すると想定され る衝撃に関する事項
唐端新(2) III (102010197)	姫路市飾東町唐端新 加古川市志方町西牧(別図1 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

(別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年9月23日(水)から同年10月7日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所及び加古川市役所

- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所河川砂防課 〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

⑶ 提出期限

令和2年10月7日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月7日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

## 兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
桑原(2) I (122020001)	丹波篠山市桑原(別図1のと おり)	- - 急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
桑原(3) I (122020002)	丹波篠山市桑原 (別図2のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
桑原(4) I (122020003)	丹波篠山市桑原(別図3のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
桑原(6) I (122020005)	丹波篠山市桑原 (別図4のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
桑原(1) I (122020006)	丹波篠山市桑原(別図5のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
遠方(1) I (122020007)	丹波篠山市遠方(別図6のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
遠方(2) I (122020008)	丹波篠山市遠方(別図7のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
本郷(2) I (122020009)	丹波篠山市本郷 (別図8のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
本郷(3) I (122020010)	丹波篠山市本郷(別図9のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
本郷(4) I (122020011)	丹波篠山市本郷 (別図10のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
本郷(5) I (122020012)	丹波篠山市本郷 (別図11のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
本郷(6) I (122020013)	丹波篠山市本郷 (別図12のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
本郷 I (122020014)	丹波篠山市本郷 (別図13のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
本郷(7) I (122020015)	丹波篠山市本郷 (別図14のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
川阪(1) I (122020016)	丹波篠山市川阪 (別図15のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
川阪(2) I (122020017)	丹波篠山市川阪 (別図16のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
栗柄(2) I (122020018)	丹波篠山市栗柄 (別図17のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
栗柄(3) I (122020019)	丹波篠山市栗柄 (別図18のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり

栗柄(1) I (122020020)	丹波篠山市栗柄 (別図19のと おり)	   急傾斜地の崩壊 	別図19のとおり
坂本(1) I (122020021)	丹波篠山市坂本 (別図20のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
坂本(2) I (122020022)	丹波篠山市坂本 (別図21のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
垣屋 I (122020023)	丹波篠山市垣屋 (別図22のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
乗竹 I (122020024)	丹波篠山市乗竹 (別図23のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
乗竹(2) I (122020025)	丹波篠山市乗竹(別図24のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
打坂 I (122020026)	丹波篠山市打坂 (別図25のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
小坂(1) I (122020027)	丹波篠山市小坂 (別図26のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
小坂(2) I (122020028)	丹波篠山市小坂 (別図27のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
小坂(3) I (122020029)	丹波篠山市小坂 (別図28のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上板井 I (122020030)	丹波篠山市上板井 (別図29の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
西木之部(2) I (122020031)	丹波篠山市西木之部 (別図30 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
西木之部(3) I (122020032)	丹波篠山市西木之部 (別図31 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
東木之部(1) I (122020033)	丹波篠山市東木之部 (別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
東木之部(2) I (122020034)	丹波篠山市東木之部 (別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
西木之部 I (122020035)	丹波篠山市西木之部 (別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
黒田 I (122020036)	丹波篠山市黒田 (別図35のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
下板井 I (122020037)	丹波篠山市下板井 (別図36の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
宮田 I (122020038)	丹波篠山市宮田 (別図37のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
西阪本 I (122020039)	丹波篠山市西阪本(別図38の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり

口阪本 I (122020040)	丹波篠山市口阪本(別図39の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
桑原(1) II (122020041)	丹波篠山市桑原 (別図40のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
桑原(2) II (122020042)	丹波篠山市桑原 (別図41のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
桑原(3) II (122020043)	丹波篠山市桑原 (別図42のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
桑原(4) <b>II</b> (122020044)	丹波篠山市桑原 (別図43のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
桑原(5) <b>II</b> (122020045)	丹波篠山市桑原 (別図44のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
桑原(6) II (122020046)	丹波篠山市桑原 (別図45のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
遠方Ⅱ (122020047)	丹波篠山市遠方 (別図46のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
本郷(2) II (122020049)	丹波篠山市本郷 (別図47のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
本郷(3) Ⅱ (122020050)	丹波篠山市本郷 (別図48のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
本郷(4) II (122020051)	丹波篠山市本郷 (別図49のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
本郷(5) II (122020052)	丹波篠山市本郷 (別図50のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
本郷(6) <b>II</b> (122020053)	丹波篠山市本郷 (別図51のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
本郷(7) Ⅱ (122020054)	丹波篠山市本郷 (別図52のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
本郷(8) Ⅱ (122020055)	丹波篠山市本郷 (別図53のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
本郷(9) Ⅱ (122020056)	丹波篠山市本郷 (別図54のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
本郷(10) II (122020057)	丹波篠山市本郷 (別図55のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
本郷(11) Ⅱ (122020058)	丹波篠山市本郷 (別図56のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
本郷(12) II (122020059)	丹波篠山市本郷 (別図57のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
川阪(1) II (122020060)	丹波篠山市川阪 (別図58のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり

川阪(2) II (122020061)	丹波篠山市川阪 (別図59のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
川阪(3) II (122020062)	丹波篠山市川阪 (別図60のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
川阪(4) II (122020063)	丹波篠山市川阪 (別図61のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
川阪(5) II (122020064)	丹波篠山市川阪 (別図62のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
川阪(6) II (122020065)	丹波篠山市川阪 (別図63のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
栗柄(1) II (122020066)	丹波篠山市栗柄 (別図64のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
栗柄(2)Ⅱ (122020067)	丹波篠山市栗柄 (別図65のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
栗柄(3) II (122020068)	丹波篠山市栗柄 (別図66のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
栗柄(4) II (122020069)	丹波篠山市栗柄 (別図67のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
栗柄(5) II (122020070)	丹波篠山市栗柄 (別図68のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
栗柄(6) <b>Ⅱ</b> (122020071)	丹波篠山市栗柄 (別図69のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
栗柄(7) II (122020072)	丹波篠山市栗柄 (別図70のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
栗柄(8) <b>II</b> (122020073)	丹波篠山市栗柄 (別図71のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
栗柄(9) <b>II</b> (122020074)	丹波篠山市栗柄 (別図72のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
栗柄(10)Ⅱ (122020075)	丹波篠山市栗柄 (別図73のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
栗柄(11)Ⅱ (122020076)	丹波篠山市栗柄 (別図74のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
栗柄(12)Ⅱ (122020077)	丹波篠山市栗柄 (別図75のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
栗柄(14)Ⅱ (122020079)	丹波篠山市栗柄 (別図76のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
栗柄(15)Ⅱ (122020080)	丹波篠山市栗柄 (別図77のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
栗柄(16)Ⅱ (122020081)	丹波篠山市栗柄 (別図78のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり

栗柄(17)Ⅱ (122020082)	丹波篠山市栗柄(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
栗柄(18) II (122020083)	丹波篠山市栗柄 (別図80のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
坂本Ⅱ (122020084)	丹波篠山市坂本 (別図81のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
倉本(1) Ⅱ (122020085)	丹波篠山市倉本 (別図82のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
倉本(2) II (122020086)	丹波篠山市倉本 (別図83のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
倉本(3) Ⅱ (122020087)	丹波篠山市倉本 (別図84のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
倉本(4) II (122020088)	丹波篠山市倉本 (別図85のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
高坂(1) II (122020089)	丹波篠山市高坂 (別図86のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
高坂(2) II (122020090)	丹波篠山市高坂 (別図87のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
高坂(3) II (122020091)	丹波篠山市高坂 (別図88のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
高坂(4) II (122020092)	丹波篠山市高坂 (別図89のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
乗竹(1) Ⅱ (122020093)	丹波篠山市乗竹 (別図90のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
乗竹(2) II (122020094)	丹波篠山市乗竹 (別図91のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
乗竹(3) II (122020095)	丹波篠山市乗竹 (別図92のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
乗竹(4) Ⅱ (122020096)	丹波篠山市乗竹(別図93のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
打坂(1) II (122020097)	丹波篠山市打坂 (別図94のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
打坂(2) II (122020098)	丹波篠山市打坂 (別図95のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
小坂(1) II (122020099)	丹波篠山市小坂 (別図96のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
小坂(2) II (122020100)	丹波篠山市小坂 (別図97のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
小坂(3) II (122020101)	丹波篠山市小坂 (別図98のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり

小坂(4) II (122020102)	丹波篠山市小坂 (別図99のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
西木之部(1) II (122020103)	丹波篠山市西木之部(別図 100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
東木之部(1) II (122020104)	丹波篠山市東木之部(別図 101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
西木之部(2) II (122020105)	丹波篠山市西木之部(別図 102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
西木之部(3) II (122020106)	丹波篠山市西木之部(別図 103のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
西木之部(4) II (122020107)	丹波篠山市西木之部(別図 104のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
東木之部(2) II (122020108)	丹波篠山市東木之部(別図 105のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
東木之部(3) <b>II</b> (122020109)	丹波篠山市東木之部(別図 106のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
黒田 <b>II</b> (122020110)	丹波篠山市黒田 (別図107の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
高屋Ⅱ (122020111)	丹波篠山市高屋 (別図108の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
下板井Ⅱ (122020112)	丹波篠山市下板井 (別図109 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
西谷(1) Ⅱ (122020114)	丹波篠山市西谷(別図110の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
西谷(2) II (122020115)	丹波篠山市西谷(別図111の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
西谷(3) II (122020116)	丹波篠山市西谷(別図112の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
西谷(4) II (122020117)	丹波篠山市西谷 (別図113の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
桑原(1) <b>Ⅲ</b> (122020118)	丹波篠山市桑原(別図114の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
本郷(1)Ⅲ (122020120)	丹波篠山市本郷 (別図115の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
本郷(3)Ⅲ (122020122)	丹波篠山市本郷 (別図116の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり
川阪 <b>Ⅲ</b> (122020123)	丹波篠山市川阪(別図117の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
栗柄(2) <b>Ⅲ</b> (122020125)	丹波篠山市栗柄 (別図118の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり

栗柄(4)Ⅲ (122020127)	丹波篠山市栗柄(別図119の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
栗柄(5) <b>Ⅲ</b> (122020128)	丹波篠山市栗柄(別図120の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
栗柄(7)Ⅲ (122020130)	丹波篠山市栗柄(別図121の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
倉本Ⅲ (122020133)	丹波篠山市倉本 (別図122の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
垣屋(1) <b>Ⅲ</b> (122020134)	丹波篠山市垣屋(別図123の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
垣屋(2) <b>Ⅲ</b> (122020135)	丹波篠山市垣屋(別図124の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
打坂(1)皿 (122020136)	丹波篠山市打坂 (別図125の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
打坂(2) <b>Ⅲ</b> (122020137)	丹波篠山市打坂 (別図126の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
小坂(1) <b>Ⅲ</b> (122020138)	丹波篠山市小坂(別図127の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
小坂(2)Ⅲ (122020139)	丹波篠山市小坂(別図128の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
小坂(3) <b>Ⅲ</b> (122020140)	丹波篠山市小坂(別図129の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
小坂(4) III (122020141)	丹波篠山市小坂(別図130の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
追入 I (122030123)	丹波篠山市追入(別図131の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
追入(2) I (122030124)	丹波篠山市追入(別図132の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
追入(3) I (122030125)	丹波篠山市追入(別図133の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図133のとおり
追入(1)Ⅲ (122030126)	丹波篠山市追入(別図134の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図134のとおり
追入(2) <b>Ⅲ</b> (122030127)	丹波篠山市追入(別図135の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図135のとおり
大山宮 I (122030128)	丹波篠山市大山宮 (別図136 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図136のとおり
大山宮(2) I (122030129)	丹波篠山市大山宮 (別図137 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図137のとおり
大山宮(1) II (122030130)	丹波篠山市大山宮 (別図138 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図138のとおり

大山宮(2) II (122030131)	丹波篠山市大山宮(別図139 のとおり)	   急傾斜地の崩壊 	別図139のとおり
大山宮(3) II (122030132)	丹波篠山市大山宮(別図140 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図140のとおり
大山宮Ⅲ (122030133)	丹波篠山市大山宮 (別図141 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図141のとおり
大山上 I (122030134)	丹波篠山市大山上(別図142 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図142のとおり
大山上(3) I (122030136)	丹波篠山市大山上(別図143 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図143のとおり
大山上 <b>II</b> (122030137)	丹波篠山市大山上(別図144 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図144のとおり
大山上(1) III (122030138)	丹波篠山市大山上 (別図145 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図145のとおり
大山上(2) III (122030139)	丹波篠山市大山上(別図146 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図146のとおり
大山上(3) III (122030140)	丹波篠山市大山上(別図147 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図147のとおり
石住 I (122030141)	丹波篠山市石住(別図148の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図148のとおり
石住II (122030142)	丹波篠山市石住(別図149の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図149のとおり
高倉 I (122030143)	丹波篠山市高倉(別図150の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図150のとおり
高倉(1) II (122030144)	丹波篠山市高倉 (別図151の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図151のとおり
高倉(2) II (122030145)	丹波篠山市高倉(別図152の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図152のとおり
高倉(3) II (122030146)	丹波篠山市高倉(別図153の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図153のとおり
高倉(4) II (122030147)	丹波篠山市高倉(別図154の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図154のとおり
高倉(5) II (122030148)	丹波篠山市高倉(別図155の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図155のとおり
一印谷 I (122030149)	丹波篠山市一印谷 (別図156 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図156のとおり
一印谷(2) I (122030150)	丹波篠山市一印谷(別図157 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図157のとおり
一印谷Ⅱ (122030151)	丹波篠山市一印谷 (別図158 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図158のとおり

一印谷Ⅲ (122030152)	丹波篠山市一印谷(別図159 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図159のとおり
大山新 I (122030153)	丹波篠山市大山新 (別図160 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図160のとおり
大山新(1)Ш (122030154)	丹波篠山市大山新 (別図161 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図161のとおり
大山新(2)Ⅲ (122030155)	丹波篠山市大山新 (別図162 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図162のとおり
高倉 <b>Ⅲ</b> (122030156)	丹波篠山市大山新 (別図163 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図163のとおり
町ノ田 II (122030157)	丹波篠山市町ノ田 (別図164 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図164のとおり
町ノ田Ⅲ (122030158)	丹波篠山市町ノ田 (別図165 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図165のとおり
長安寺(1) I (122030159)	丹波篠山市長安寺(別図166 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図166のとおり
長安寺(2) I (122030160)	丹波篠山市長安寺 (別図167 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図167のとおり
長安寺(1)Ⅲ (122030161)	丹波篠山市長安寺(別図168 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図168のとおり
長安寺(2)Ⅲ (122030162)	丹波篠山市長安寺(別図169 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図169のとおり
北野新田 <b>Ⅲ</b> (122030163)	丹波篠山市北野新田(別図 170のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図170のとおり
大山下 I (122030164)	丹波篠山市大山下(別図171 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図171のとおり
大山下 <b>Ⅲ</b> (122030165)	丹波篠山市大山下(別図172 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図172のとおり
荒子新田Ⅱ (122030166)	丹波篠山市荒子新田(別図 173のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図173のとおり
栗柄(19) <b>II</b> (122020142)	丹波篠山市栗柄 (別図174の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図174のとおり
坂本(3) I (122020143)	丹波篠山市坂本 (別図175の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図175のとおり
高坂(5) II (122020144)	丹波篠山市高坂 (別図176の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図176のとおり
市山(1) I (122020145)	丹波篠山市市山 (別図177の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図177のとおり
河内台(1) I (122020146)	丹波篠山市河内台(別図178 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図178のとおり

西谷(5) II (122020147)	丹波篠山市西谷(別図179のとおり)	   急傾斜地の崩壊 	別図179のとおり
黒田(1) <b>Ⅲ</b> (122020148)	丹波篠山市黒田 (別図180の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図180のとおり
黒田(2) Ⅱ (122020149)	丹波篠山市黒田 (別図181の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図181のとおり
追入(1) Ⅱ (122030203)	丹波篠山市追入(別図182の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図182のとおり
北野(1) II (122030204)	丹波篠山市北野(別図183の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図1,83のとおり
北野(2) II (122030205)	丹波篠山市北野 (別図184の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図184のとおり
小坂谷 I (222020007)	丹波篠山市小坂 (別図185の とおり)	土石流	別図185のとおり
高坂西谷川 I (222020012)	丹波篠山市高坂(別図186の とおり)	土石流 .	別図186のとおり
倉本川 I (222020016)	丹波篠山市倉本 (別図187の とおり)	土石流	別図187のとおり
稲谷川 I (222020017)	丹波篠山市坂本 (別図188の とおり)	土石流	別図188のとおり
寺谷川 I (222020018)	丹波篠山市坂本 (別図189の とおり)	土石流	別図189のとおり
三獄谷川 I (222020019)	丹波篠山市栗柄(別図190の とおり)	   土石流 	別図190のとおり
栗柄奥谷川 I (222020020)	丹波篠山市栗柄(別図191の とおり)	土石流	別図191のとおり
岩谷川 I (222020021)	丹波篠山市栗柄(別図192の とおり)	土石流	別図192のとおり
西岩谷川 I (222020022)	丹波篠山市栗柄(別図193の とおり)	土石流	別図193のとおり
梶谷川 I (222020023)	丹波篠山市栗柄(別図194の とおり)	土石流	別図194のとおり
下峠谷川 I (222020025)	丹波篠山市坂本 (別図195の とおり)	土石流	別図195のとおり
尾花川 I (222020026)	丹波篠山市坂本 (別図196の とおり)	土石流	別図196のとおり
一郎谷Ⅱ (222020036)	丹波篠山市桑原(別図197の とおり)	土石流	別図197のとおり
クズレ石谷Ⅱ (222020037)	丹波篠山市桑原 (別図198の とおり)	土石流	別図198のとおり

風呂谷川Ⅱ (222020041)	丹波篠山市桑原(別図199の とおり)	土石流	別図199のとおり
竿谷川Ⅱ (222020042)	丹波篠山市桑原 (別図200の とおり)	土石流	別図200のとおり
才ノ谷川Ⅱ (222020043)	丹波篠山市本郷 (別図201の とおり)	土石流	別図201のとおり
ハルケ谷川Ⅱ (222020044)	丹波篠山市本郷 (別図202の とおり)	土石流	別図202のとおり
堂ケ谷川Ⅱ . (222020045)	丹波篠山市川阪 (別図203の とおり)	土石流	別図203のとおり
デヤイ下川 II (222020047)	丹波篠山市本郷 (別図204の とおり)	土石流	別図204のとおり
遠方谷川 II (222020048)	丹波篠山市遠方 (別図205の とおり)	土石流	別図205のとおり
奥谷川Ⅱ (222020049)	丹波篠山市西木之部(別図 206のとおり)	土石流	別図206のとおり
小坂東谷川 <b>Ⅱ</b> (222020051)	丹波篠山市小坂 (別図207の とおり)	土石流	別図207のとおり
杭谷川 II (222020055)	丹波篠山市乗竹 (別図208の とおり)	土石流	別図208のとおり
西ケ谷川 II (222020056)	丹波篠山市垣屋(別図209の とおり)	土石流	別図209のとおり
東谷川 II (222020057)	丹波篠山市高坂 (別図210の とおり)	土石流	別図210のとおり
鳥巣谷川Ⅱ (222020058)	丹波篠山市栗柄 (別図211の とおり)	土石流	別図211のとおり
古屋谷南川 II (222020060)	丹波篠山市栗柄 (別図212の とおり)	土石流	別図212のとおり
栗柄川右支流Ⅱ (222020061)	丹波篠山市栗柄 (別図213の とおり)	土石流	別図213のとおり
国次川 II (222020062)	丹波篠山市栗柄(別図214の とおり)	土石流	別図214のとおり
勝谷川Ⅱ (222020063)	丹波篠山市坂本 (別図215の とおり)	土石流	別図215のとおり
保谷川Ⅱ (222020067)	丹波篠山市打坂 (別図216の とおり)	土石流	別図216のとおり
西谷川 II (222020069)	丹波篠山市西谷 (別図217の とおり)	土石流	別図217のとおり
大乗寺川 I (222030072)	丹波篠山市追入(別図218の とおり)	土石流	別図218のとおり

鐘ヶ坂谷川Ⅱ (222030073)	丹波篠山市追入(別図219の とおり)	土石流	別図219のとおり
千柄尾Ⅱ (222030075)	丹波篠山市追入 (別図220の とおり)	土石流	別図220のとおり
久保谷川 I (222030077)	丹波篠山市大山宮 (別図221 のとおり)	土石流	別図221のとおり
国時 II (222030078)	丹波篠山市大山宮 (別図222 のとおり)	土石流	別図222のとおり
清水谷川 I (222030081)	丹波篠山市石住(別図223の とおり)	土石流	別図223のとおり
西石住谷 I (222030082)	丹波篠山市石住(別図224の とおり)	土石流	別図224のとおり
北石住谷 I (222030084)	丹波篠山市石住(別図225の とおり)	土石流	別図225のとおり
才蔵坊Ⅱ (222030085)	丹波篠山市石住(別図226の とおり)	土石流	別図226のとおり
黒頭山谷川 I (222030086)	丹波篠山市高倉(別図227の とおり)	土石流	別図227のとおり
山ノ口谷川Ⅱ (222030088)	丹波篠山市高倉 (別図228の とおり)	土石流	別図228のとおり
梨ノ木谷 II (222030092)	丹波篠山市荒子新田 (別図 229のとおり)	土石流	別図229のとおり
			A

(別図1から別図229までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年9月23日(水)から同年10月7日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課及び丹波篠山市役所市民安全課

- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課

〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

(3) 提出期限

令和2年10月7日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和2年12月7日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

^^^^^

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。